

1、市長の政治姿勢

① 人事評価制度について

来年4月施行の改正地方公務員法は、自治体に人事評価の導入を義務付けています。

評価方法や給与に反映するかどうかは、自治体の判断にゆだねています。

福山市は、2016年4月から、全職員を対象に人事評価制度を導入し、2017年度からは給与に反映するとのことであります。

わが党は、人事評価制度については、本来、住民福祉の向上を任務とする自治体労働者にはなじまないだけでなく、弊害が起これとの理由で反対してきました。

国の人事評価と同様の能力評価及び目標管理型の業績評価を導入している自治体は、2015年5月1日現在、55.0%とどまっています。

人事評価制度を導入するという公務員改革は、2001年に閣議決定された公務員制度改革大綱に始まりました。

これは、1990 年代に民間企業で急速に広がった成果主義賃金体系に追随し、新自由主義が席捲したイギリスなどの例も参考にしたものだといわれています。

しかし、その後、日本能率協会が行った調査では、成果主義を導入しても、何らかの不都合があって見直した企業は38・8%にのぼり、導入予定がないところは15・9%です。

同年、日経ビジネスが行った調査「あなたの会社が導入した成果主義は成功したか」という問いに「成功した」という企業は31・1%、「失敗だった」と答えた企業は、68・5%に達しています。

イギリスでは、「評価基準を一貫させることが非常に困難である」「全職員を対象とするため、コストがかかりすぎる」「成果主義賃金が職員のやる気につながらず、むしろやる気を失わせた」ことなどを理由に、およそ10年前から廃止が始まっています。

自治体職員の労働は、各部署によって、様々な働き方が求められ、

数値などで評点をつけられるものではありません。

福山市は、すでに部長、課長、課長補佐、次長級に人事評価を導入しています。人物評価にどのような指標を用いたのか、また、どのような成果があったのか、また課題や弊害はなかったのか、情報公開などの透明性はどのように確保されていたのかお示してください。

一般職員や専門職員に行う人物評価の評点の在り方や、給与への反映の指標はどのような方法で行うのか、どのような機関が行うのかその具体をお示してください。

さらに、人物評価が給与に反映されることは、人間の価値までを賃金で測ることとなり、人格を否定することにもなりかねません。

給与への反映は、厳に行わず、職員相互の信頼と団結で、住民福祉の増進に鋭意、働ける職場とすることが最も大切なことだと思料するものです。ご所見をお示してください。

とりわけ、学校現場への導入は許されません。

公教育は、教職員のチームとしての共同の仕事です。

この共同性や信頼関係を壊し、新たなストレスをかける教育現場

への人事評価と賃金へのリンクは断固行わないことを求めます。

ご所見をお示しください。

2、保育行政について

①保育料についてうかがいます。

少子化が社会問題となっている現在、女性が仕事と家庭を両立できる条件整備や子育て支援は重要な課題となっています。

子育て世帯の所得が低下し、子どもの人数が多くなれば、保育料が増える現行制度では、2人目、3人目の子どもを持ちたいと望んでも、経済的負担感が重く、断念するという声を聞きます。

保育料の引き下げや多子軽減制度のさらなる拡充が望まれます。

福山市の保育料は、全国的に見ても高いところにあります。

2015年保育白書の県庁所在地、政令指定都市、中核市の主要77自治体比較保育料によると、国の徴収基準額に対する実際の徴収割合は、いわき市87・7%、西宮市85・4%に次いで、福山市は、83・8%、第3位の高い割合となっています。

一方、低い徴収割合は、豊田市の48・2%、八王子市52・0%、高崎市54・9%、など60%に満たない割合が6自治体あります。

また、第3号認定の最高額をみると、国の階層区分で39万7000円以上では、尼崎市9万3600円、函館市、西宮市8万4400円等、福山市より高い自治体が6ありますが、福山市の8万円は、第7位の高額です。

低いところでは杉並区4万3400円、金沢市4万6300円、豊田市4万7000円など、5万円未満の市が9自治体もあり、大きな格差です。

77市の平均は、約6万3000円で、同じ所得でありながら、1か月7000円、年間8万4000円も高い保育料を払うこととなっています。

若年世帯における保育料の負担が他市と比較して高いことに対して、どのように考えているのか、認識をお示してください。

また、子育てを応援し、人口増に転じるためにも、保育料を軽減することを求めるものです。

そのために、

- 1、国の公費負担分を引き上げ、徴収基準の引き下げを行うことを強く要望すること
- 1、福山市として、徴収基準率を引き下げること。

1、2015 年度に引き上げた、最高額 8 万円をもとの 6 万 1200 円に戻すこと。

1、多子軽減制度について、未就学児のみを対象として、適用していますが、きょうだいが就学児となっても、2 人目以上の軽減策を適用できるよう、制度を拡充すること。

以上、それぞれについて、お答えください。

①次に、障がい児や発達に課題のある子への保育士加配について、伺います。

福山市は、全国に先駆け、障害のある幼児の保育に取り組んできました。

必要な保育士の加配や加算については、障害児保育促進事業で対応しています。福山市独自の制度拡充が行われていることについては、評価するものです。

私立保育所における保育士の加配に関しての予算措置については、「交付要綱」別表に示していますが、

① ②の手帳保持及び同等の障害児については、1 人につき月額 7 万

2270 円が支給されます。

この額では、障害児保育に対する知識・経験を有する保育士を正規に採用することは、困難です。

③に該当する障害児については、各保育所における対象児童の人数から①②の人数を除いた数に3万6130円をかけて支給することとされています。

この額では、臨時採用の保育士を配置しても、食事や排泄などの補助に必要な人員配置も十分ではありません。

少なくとも対象児童のいるクラスごとに保育士が加配できるよう、助成額の引き上げを行うこと、保育現場の実態を把握し、要望を良く聞き、発達を保障できる人員配置が出来るよう助成制度を拡充することを求めるものです。

ご所見をお示しく下さい。

3、医療行政 医師・看護師の確保と養成について質問をします。

医師確保について

いま、地方でも都市でも医師不足が重大な社会問題になっています。政府はこれまで、「医師が増えれば医療費が増大する」と宣伝し、医師の養成数を抑制し、日本を世界でも異常な「医師不足の国」にしてきました。これは歴代政権の失政です。

我が党はこの間、削減されつづけた診療報酬の抜本的増額・病床削減・病院統廃合の中止、地域医療全体を底上げする医療政策の転換が必要と国に求めてきました。

本市でも医師不足の影響は甚大です。医師が確保できないため、福山市民病院附属加茂診療所を廃止しました。また不採算部門の小児科・産科医の減少をはじめ救命救急の医師の多忙化も深刻です。

この問題を解決するためには、医師の抜本的増員に向けた国の取り組みと共に、自治体独自の取り組みも必要です。本市の医師の充足状況と医師確保に向けた本市の取り組みと課題についてお答えく

ださい。

また、平成２３年に「財団法人広島県地域保健医療推進機構」が設立され、地元出身医師の確保を目的とした、医師奨学金制度を設けたとの事ですが、本市への具体的な成果についてお示し下さい。

庄原市では「医療従事者育成奨学金制度」を実施しています。貸付金額は、医学生は月額 20 万円、入院支度金は 100 万円で、貸付期間は6年間となっています。

本市でも、とりわけ産科・小児科医を確保するための奨学金制度の創設をすることを求めますが、ご所見をお示し下さい。

次に、看護師確保について伺います。

近年、看護師不足が深刻化していますが、原因の一つとして、看護師養成の定員数が少ないことが上げられています。

医師会の資料によると、人口１０万人あたりの看護学校定員数は、県全体７０人に対して、県西部は７４人、福山市は４３人と圧倒的に少ない状況です。

広島県東部地区の看護師養成は、福山市医師会看護専門学校・府

中地区医師会看護専門学校・平成大学の3校が担っています。

我が党は、福山市医師会看護師養成学校へ視察に行きましたが、養成校の先生は「医師会看護学校の卒業生の約7割が市内病院で勤務し、地域医療の担い手として活躍している。

地域医療を支えるため看護師確保は必要だが、養成校は毎年赤字で非常に厳しい運営をしている。もっと積極的な支援をお願いしたい」と訴えられました。

福山市は医師会看護学校に対して、「看護師養成所運営費補助」を交付しています。養成校の安定的な運営のためには、補助金の増額が必要ですが、ご所見をお示し下さい。

今年9月に、福山医師会から議会へ提出された「平成27年度福山市への施策提案要望」には、「医師会は看護師不足の改善のため、学生定員増に取り組んでいる。施設設備の拡張や改修、教員確保に向けて、財政的な支援を強く要望する」と書かれています。

今後の地域包括ケアや緩和ケア、医療と介護の連携など、地域医療・介護を支えるには看護師の抜本的増員は喫緊の課題です。増改

築に向けて、積極的な財政支援等を行うことを求めますが、ご所見をお示し下さい。

11月の決算特別委員会では、我が党は、医師会や市民の要望を把握しながら、看護師養成校の設置を市として取り組む事を要望しましたが、今後どのように検討していくのか、ご所見をお示し下さい。

1、 商工行政

①商店街活性化について

全国の小売業の売り場面積に占める大型店の割合は、1970 年代には 2 割台に過ぎなかったものが、90年代に5割を突破し、今日では7割8割という地域も生まれ、飽和状態です。

郊外型大型店の進出に伴い、全国どこでも既存商店街の衰退が大きな課題となっており、福山市でも例外ではありません。

かつては、にぎわっていた本通り商店街がシャッター通りと言われる状況になり、市民も再興を望んできました。

2009年7月商店街による地域の魅力を発信する取り組みに補助金などの支援を行う「地域商店街活性化法」が施行され、福山市も2014年商店街活性化事業計画として、「福山らしさを発信する本通り地域「通り町ストリートガーデン計画」推進事業を進めています。

現在、実施計画の主な内容としての老朽化したアーケードの撤去と道路整備による新たな商業空間整備が進んでいます。

その他、

商業拠点施設整備事業

空き家店舗活用事業

集客拠点地域整備促進事業

周辺地域連携事業

が計画されております。

また、定量的目標は、2019年度までに、空き店舗数15をゼロにすると定めていますが、それぞれの具体的な内容と進捗状況、見通しについてお示してください。

本来、商店街は「地域コミュニティの核」であり、「地域の共有財産」と位置づけ、商店街振興対策の拡充を行うことが必要です。

高崎市では「まちなか商店リニューアル助成事業」を行っています。

その内容は、市内で商業を営んでいる人、又は営もうとする人が「店舗等の改装」や「店舗等で専ら使用する備品の購入」を行うことに対して、その費用の2分の1、上限100万円までを助成する事業を行っています。

熊本市は、商店空き店舗対策事業として、店舗改装費を2分の1、上限150万円、店舗賃借料を2分の1、1か月あたり上限12万円を助成しています。

福山市も「商店リフォーム助成制度」や店舗賃借料助成制度を創設し、助成してはいかがでしょうか。

また、野菜、魚、肉等生鮮食料品や「小売り市場」を配置する支援を行い、農業、漁業地域と交流し、「地産地消」を進めること。

中心市街地は、子育て世代であるファミリー層が増加傾向にあるとのことですが、親子で気軽に集える交流や子育て支援の場を設けること。

大学との連携・共同研究を行い、学生のチャレンジショップなどに取り組むこと。

以上を実行に移すことを求めるものです。

それぞれについてのご所見をお示してください。

5、建設土木行政について

①道路行政 遺跡保存について伺います。

瀬戸町地頭分の福山道路建設予定地で遺跡が出現し、調査が行われています。

この瀬戸町地頭分溝渕遺跡は、瀬戸町の丘陵緩斜面に立地し、弥生時代から古墳時代、中世に及ぶ集落遺跡です。

試掘調査では、弥生～古墳時代、中世の土師器や須恵器などとともに、竪穴住居跡なども確認されているとのことでした。

一帯は草戸千軒町遺跡と深い関連があるとされている中世荘園・長和荘の本拠地とされており、発掘調査による本格的解明が期待されます。

出土遺物からかなり長期にわたる遺跡の存在が窺えるとのことでした。

今後は、現地見学会を開催し、記録保存、写真や土器などの保存を行い、現地からは撤去する作業が行われるとのことでした。

福山市発展の礎となった草戸千軒町跡地は、河口堰建設のため、水没しています。

今回の遺跡については、現地保存を行い、福山市発展の歴史を学ぶ場として活用すること。

また、遺跡を破壊する道路計画の撤回、及び変更を行うことを求めるものです。

ご所見をお示しください。

②水路・側溝転落防止対策について

わが党は、水路、側溝、ため池への転落事故防止策を求めてきました。

福山市は、緊急箇所整備計画で市街地から転落防止柵の設置を進めてきました。

今日までに第4次計画が実施され、6780ha の対策が終わり、今後の3カ年で530haを整備し、2017年度までに7310

ha の全体計画を終了させたいと表明しました。

現在の進捗状況をお示してください。

2013年度、水路・側溝などへの転落死亡事故は6件、負傷事故は64件、2014年度は死亡事故5件、負傷事故59件です。

今年度10月末までの集計では、転落死亡事故1件、負傷事故44件とのことです。

その分布状況を見ると中心市街地の転落死亡事故は減少していることがうかがわれますが、周辺部での転落事故が多く起きています。

これらの事故の、7310ha区域外にあたるものが何件あるのかお示してください。

新聞やテレビでは、隣の岡山県で高齢者の水路転落事故が増加しており、急速な市街化に対策が追いついていないことが原因という、福山と共通の課題が報道されております。

改めて、市の周辺部を含む全域の対策強化が求められます。

今後、抜本的に予算を増やし、全市域を対象にし、周辺部や市街化調整地区の危険個所の対策を急ぐことが求められます。

ご所見をお示しください。

6、教育行政

①生徒指導の在り方と逮捕問題について

福山市の中学生の警察逮捕者数は、2013年度28人そのうち学校内逮捕は11人、2014年度19人、学校内逮捕は9人です。

今年度、本日現在までの逮捕者数は7人で、学校内逮捕は4人です。

ある中学校では、パトカーが乗り付け、保護者や生徒の前で男子生徒が連行されました。

その場に居合わせた保護者は、「ショックを受けた。学校は、子どもたちを守るところだと思っていたのに」「以前であれば、逮捕される事態とは考えられない。一体、学校はどうなってしまったのか」と、口々に不安を語っていました。

新聞報道によると、当該の生徒は、学校の廊下の壁を蹴って壊したことが理由とのことでした。

また、他の学校では、教室で授業中に同級生ともめていた生徒が教室から連れ出されるとき、校長を蹴ったとして逮捕されています。

どちらの中学校も、「生徒指導規程」に基づく、服装や数々の決まりへの違反を許さないとする厳しい指導を行っています。

ゼロトレランス、「社会で許されないことは、学校でも許されない」とする厳罰主義を導入したものです。

この源流は、アメリカで銃の乱射や数々の犯罪で荒れる高等学校で導入されましたが、貧困層が排除される、多数の生徒が排除される、など弊害が多く、ミシシッピ州ではゼロトレランスを禁止しています。

日本の教育会への導入は、2006年6月5日付文部科学省通知で、「各学校の実態に応じ米国で実践されているゼロトレランス方式にも取り入れられている段階的指導などの方法を参考とするなどして、体系的で一貫した指導方法の確立に努めること」と、紹介されたことによると考えられます。

それを広島県教育委員会が取り入れ、福山市教育委員会が各学校への「生徒指導規程」の作成を要請したものです。

各学校の指導規程を見ると、「生徒や保護者が納得ゆかないのではないか」と思われる合理的とは言えない数々の決まりがあり、その

枠内におしこめられれば、思春期の子どもたちが反発しても無理はない内容も含まれています。

厳しい指導規程で日常的に生徒を管理し、かえって反発心を誘発している懸念はないのでしょうか。

市教育委員会には、生徒指導規程に、子どもの権利条約や憲法の物差しを当て、必要以上に管理することのない内容に見直すことを求めるものです。

ご所見をお示しください。

また、警察との連携も強化され、場合によっては逮捕も行われています。少年法の改定により、対象年齢が16歳から14歳に引き下げられ、中学生も逮捕の対象とされました。

連携の在り方としては、2009年10月広島県教育委員会の「生徒指導資料No32」で、警察との連携の留意点について、「学校と警察がそれぞれの役割及び専門性を理解するとともに、それぞれの機能を生かしながら、（略）連携の目的を明確にし、警察に任せきりにするのではなく、学校が主体的に取り組むことが必要である」と示しています。

子どもたちの健全な育成という同じ目標を持つとしても、警察と教育の果たす役割は異なります。

警察の役割は犯罪行動の予防が中心で、暴力団との接触、グループの結成等を未然に防ぐ、窃盗や傷害などの重大な犯罪へのかかわりを防ぐなどの指導です。

これまでの教育委員会の答弁の中で、「対教師暴力は、逮捕事案である」「先生を守らなくてはならない」との言葉を聞いてきたところですが、先生の指導に反発しての感情的な行動は、教育的指導の範疇ではないでしょうか。

機械的な警察対応や、行き過ぎが起きてはいないか、今一度、警察対応の在り方を整理し、改めることを求めるものです。

ご所見をお示しください。

②中学校完全給食の実施について

福山市は、教育環境検討委員会の答申を受け、中学校完全給食の教育的意義にかんがみ、今後の実施を行う方向を明らかにしました。しかし、一向に具体の姿が見えてきません。

来年は福山市政１００年を迎える記念すべき年であり、わが会派は、新年度から「先行試行を行い、できるところから年次的に実施すること」を求めてきました。

保護者からも「いつから給食が始まるの」と心待ちにする声がたくさん寄せられています。

給食調理室を確保できるところから、単独、自校、直営方式の完全給食を実施することを求めるものです。

ご所見をお示しく下さい